



#### スペシャリティ講座 (日程調整中)

2018年(未定)	「仮不動産テックがもたらすものは？」	清水 千弘先生
5月 9日	「民泊新法施行目前!知っておくべきビジネスモデルと留意点」	石井 くるみ先生 ・吉田 修平先生
6月 6日	「賃貸住宅に関するエリアマーケティングリサーチと企画手法の実務」	藤澤 雅義先生
6月19日	「プライベートカンパニー活用」	後 宏治先生
7月 4日	「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルディング活用方法」(*大阪)	岡田 寛之先生
8月	「仮建物エバリュエーション事例研究①」	(講師未定)
9月	「仮建物・設備のコンプライアンス大全」	(講師未定)
11月	「仮建物エバリュエーション能力の開発」(*大阪)	中城 康彦先生
11月	「クラウドファンディングを学ぶ」	(講師未定)
2019年 2月	「仮建物エバリュエーション事例研究②」	(講師未定)

#### 不動産コンサルティングマスター 更新要件について

- ・有効期限内の方は、有効期間5年間に、次のいずれか1つ以上
  - ・有効期限が切れている方は、更新を希望する年度内(4月~3月の1年間)に、次のなかから2つ以上
1. 不動産コンサルティングに関する研究報告を提出すること(2000字以上)
  2. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」(¥20,000)を受講すること
  3. 「不動産フォーラム21」(大成出版社発行¥12,360)を年間購読したうえで、下記のどちらかを選択。  
(1)購読期間中の掲載記事に関するレポートをマイページ上で入力する(800字以上)  
(2)掲載記事関連テストに合格すること
  4. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の自主研修会(当センターが更新要件として認定した研修会に限る)もしくは、当センター主催のスペシャリティ講座等を5年間に合わせて3回以上受講すること(適用開始:平成23年8月1日)

自主研修会日程はこちら

スペシャリティ講座日程はこちら

#### 専門士 更新要件について

1. 必須要件  
コンプライアンスに関する確認事項への回答  
(12月1日~12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
2. 任意選択要件(いずれか1要件を満たすこと)
  - ① 関連課題 設問への回答  
(12月1日~12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
  - ② 関連勉強会への参加(1回以上)  
平成30年度の予定については、決定しだいで案内します。
  - ③ 実績レポートの提出かつ認定者(メール添付または郵送にて12月10日必着)
  - ④ 「建物エバリュエーション事例コンテスト2018」への応募  
※受賞有無に関わらず、応募いただくことで更新要件として認定されます。